

災害発生時のボランティア活動の環境整備方策について

内閣府（防災担当）が、関係省庁、関係機関と連携して、当面の方策として行おうとしている災害発生時のボランティアの活動の環境整備方策は、以下のとおり。

1. 災害ボランティアセンターの円滑な立上げ及び運営のノウハウの普及

（注：地域ごとの多様性に留意し、1つの方法に集約して推奨することは避ける方針。）

(1) アンケート調査結果及び既存のマニュアルの活用

災害ボランティアセンター運営等の「情報・ヒント集」を作成し、内閣府HPで公表する（資料2）

マニュアルの収集・整理の結果と主要なマニュアルの実物について、内閣府HPで公表又はリンクによりアクセス可能とする。（資料1）

(2) 受付様式やセンターの配置図等の実例を、何種類か内閣府のHPから（直接に、あるいはリンクで）すぐにダウンロードできるようにする。内容は次のとおり（(1)のマニュアルからの取り出しも含む）

- ・様式集（受付票、健康チェックリスト、ボランティアニーズ票など）
- ・災害ボランティアセンター内の配置図案

(3) 地方公共団体の防災訓練において、ボランティア、社会福祉協議会その他の関係機関が参加して行われるよう、消防庁、厚生労働省、全国社会福祉協議会等とも連携して、都道府県等と議論を始める。（参考：平成17年度防災訓練大綱）

2. 災害ボランティアセンターの立上げ及び運営の資金の確保

(1) アンケート調査結果及び既存の基金等の例の活用

どのような資金需要が生じるか、どの程度の額が必要か、さらに、資金確保方策の事例を紹介する、災害ボランティアセンターの立上げ・運営資金に関する「情報・ヒント集」を作成し、内閣府HPで公表する。（資料3）

アンケート調査結果、災害ボランティア活動に使用できる既存の基金、募金の先行事例を資料集とし、内閣府HPで公表する。(参考資料3)

(2) 地方公共団体、社会福祉協議会等への資金確保方策等の検討

都道府県及び一定規模以上の市のレベルで、初動資金(例えば、数十万円～300万円)の迅速な現金支出方策を、(一部公費支出の可能性を含めて、)各地域であらかじめ明確にしておくことが必要と考えられることから、その方策について、消防庁、厚生労働省、全国社会福祉協議会等とも連携して、都道府県等と議論を始める。

災害時のボランティア活動に使える基金や募金が当該地域で存在していない場合にはその設置又は特定の可能性について、また、存在している場合でも、具体的な支出が円滑に行えるかの再点検について、都道府県等と議論を始める。(当該基金から迅速な現金支出が可能であれば、も満たせる。)

災害ボランティア活動の初期段階におけるスコープ等の確保策として、地元の公的な工事事務所の資材の貸与、行政からの現物支給等の工夫について、あらかじめ検討し、必要であれば協定を結ぶなどの点につき、都道府県等と議論を始める。

(3) 災害時のボランティア活動への寄付の理解推進

- ・主要経済団体等に対して、災害ボランティア活動への資金が平時及び災害発生時に寄付として集まりやすくなるよう、理解促進の働きかけを内閣府としても始める。

3. 災害ボランティアの活動の安全管理及び業務の範囲

(1) これまでの議論の論点整理及び収集資料の活用

災害ボランティア活動での安全管理、業務の範囲を各災害ボランティアセンターが判断する必要がある際に考慮すべき論点、留意事項などをまとめた「情報・ヒント集」を作成し、内閣府HPで公表する(資料4)

収集した既存のマニュアル等の資料を、内閣府HPで公表する。(参考資料4)

(2) 事例、経験、提言の積み上げによる手引き作成について

上記(1)の資料を充実することを念頭に、広く事例、経験、提言を募る。

ボランティア、ボランティア関係者、有識者、行政、関係機関が協働で、災

害ボランティア活動の「作法集」、「べからず集」の作成に取り組む。(内容は自発的に尊重していく性質のものとしていく方向か。)

(3) 災害ボランティア活動における安全確保に関する有識者への協力要請

地方公共団体、社会福祉協議会、ボランティア団体等と連携して、例えば

- ・ 医療関係者(地元医療関係者、日本赤十字など)
- ・ 労働安全衛生担当部局・担当組織の担当者

に対して、災害ボランティア活動における安全確保の問題につき、災害時に(平時の訓練時にも)必要な助言をいただけるよう、内閣府としても働きかけを始める。

4. 内閣府防災担当のHP中のボランティアのページを拡充

- ・ ダウンロード可能な材料を充実するとともに、リンクにより幅広い外部の情報も活用しやすく工夫する。今年の梅雨時期までに整備するよう努める。

5. 検討の場の継続と資料更新の取組み

(1) 防災ボランティア検討会の17年度における継続開催を内閣府として提案。(内閣府予算としては2回程度。そのほか「防災とボランティアのつどい」)

今後の防災ボランティア活動検討会で議論すべき課題

ア) ボランティアコーディネーターをはじめとした人材育成策

イ) 災害後の継続的な防災ボランティア活動、平時の防災ボランティア活動の資金確保

ウ) 情報ボランティア活動の重要性の周知とそのあり方の整備

エ) その他

次回については、今年6月9日又は10日に福井県で同県の災害ボランティアのイベントと同時に開催を予定。

ボランティアの方々や学会の方々の主催イベントの形式でも、内閣府としては基本的に積極的に参画の意志あり。

(2) 「情報・ヒント集」、HPでの提供資料の定期的な更新

恒常的な見直しのために、通年にわたりHPに対する意見募集を継続する。防災ボランティア検討会の開催時に、修正・更新の議論を行う。